

四半期報告書

(第145期 第1 四半期)

自 2022年4月1日

至 2022年6月30日

伊豆箱根鉄道株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年8月5日
【四半期会計期間】	第145期 第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課長 河野 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第1四半期 連結累計期間	第145期 第1四半期 連結累計期間	第144期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
営業収益 (千円)	1,554,378	1,993,703	7,000,913
経常損失 (△) (千円)	△483,616	△132,724	△1,510,739
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△329,234	△131,772	△2,610,745
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△334,909	△135,493	△2,642,872
純資産額 (千円)	5,169,775	2,726,292	2,861,786
総資産額 (千円)	23,779,212	21,946,595	22,253,044
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△257.54	△103.08	△2,042.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.7	12.4	12.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容 ① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」について重要な変更はありません。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における経済情勢は、2022年3月にまん延防止等重点措置が全面解除され、経済社会活動の正常化ならびに景気の持ち直しの動きが見られたものの、未だ新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せず、また、ウクライナ侵攻などによるサプライチェーンの混乱や足元の急速な円安の影響でエネルギー価格が高騰するなど、極めて先行き不透明かつ厳しい事業環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、お客さまの生活に寄り添い、地域とともに成長できる企業を目指し、安全・安心を事業の根幹に置きつつ、沿線自治体や企業などとの連携をこれまで以上に強化し、誘客に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、営業収益は19億93,703千円（前年同期比28.3%増）、営業損失は1億64,662千円（前年同期営業損失5億21,314千円）、経常損失は1億32,724千円（前年同期経常損失4億83,616千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億31,772千円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失3億29,234千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[鉄道事業をはじめとした交通事業について（鉄道事業、バス事業、タクシー事業）]

交通事業において、慢性的に継続していた新型コロナウイルス感染症にともなう出控えが徐々に回復基調にあり、売上高は前年同期を上回りました。しかしながら、事業活動に不可欠な燃料価格の高騰が収益圧迫の大きな要因となっております。

(鉄道事業)

鉄道事業は、定期収入において、国が推奨するリモートワークによる在宅勤務が定着しつつあり、通勤定期利用者の回復が鈍化している状況であります。一方、定期外収入においては、国策等による外出制限や外出自粛要請などの行動制限が発動されなかったことや、観光目的のお客さま利用が緩やかに回復基調で推移したこともあり、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、鉄道事業の営業収益は5億40,739千円（前年同期比12.7%増）、営業損失は78,265千円（前年同期営業損失97,122千円）となりました。

鉄道事業

伊豆箱根鉄道㈱

種別		単位	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
営業日数		日	91	91
営業キロ		キロ	29.4	29.4
客車走行キロ		千キロ	1,135	1,251
旅客乗車人員	定期	千人	2,182	2,377
	定期外	千人	990	1,411
旅客収入	定期	千円	230,140	229,377
	定期外	千円	233,173	291,955
	計	千円	463,313	521,332
運輸雑収		千円	16,698	19,406
運輸収入合計		千円	480,011	540,739
乗車効率		%	14.4	15.3

(注) 乗車効率の算出は(延人キロ/客車走行キロ×平均定員)

(バス事業)

バス事業は、乗合事業において、国策等による外出制限や外出自粛要請などの行動制限が発動されなかったことから、都市・観光路線ともにお客さま利用が増加し、売上高は前年同期を上回りました。貸切事業においては、「しずおか元気旅」や「かながわ旅割」といった県民への割引支援が対象となる募集型企画旅行商品「バス旅」の販売を強化したことや、学生団体を積極的に受注したこともあり、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、バス事業の営業収益は5億29,653千円（前年同期比48.9%増）、営業損失は1億11,228千円（前年同期営業損失2億41,263千円）となりました。

(タクシー事業)

タクシー事業は、国策等による外出制限や外出自粛要請などの行動制限が発動されなかったことから、都市セクター・観光セクターともに、お客さま利用が増加いたしました。このような状況下、更なるお客さま需要の獲得に向け、スマートフォンから配車注文ができる他社アプリの積極活用やPRを強化したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、タクシー事業の営業収益は5億13,889千円（前年同期比40.2%増）、営業損失は17,797千円（前年同期営業損失1億19,785千円）となりました。

(レジャー・不動産事業)

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、2021年7月の大雨の影響を受け、路面の一部が崩落していることから、現在も全線通行止め状態が継続しております。

船舶事業は、個人・団体のお客さま利用が増加し、売上高は前年同期を上回りました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブインにおいて、前年同期は国策等による外出制限や外出自粛の影響を踏まえ、店舗ごとに一部期間の営業を休止いたしました。今期は全日営業できたことから、個人・団体のお客さま利用が増加し、売上高は前年同期を上回りました。伊豆・三津シーパラダイスにおいては、アジが漁獲されてから干物として食卓にあがるまでを疑似体験できる“アジになりきり体験「あじっこパラダイス」”がソーシャル・ネットワーキング・サービスで注目され多数の人に拡散されたほか、「日本三大怪魚」の一種と呼ばれ希少価値の高い「アカメ」の展示を行ったことが、複数のメディアに取り上げられ誘客に繋がり、特に個人のお客さま利用が増加し、売上高は前年同期を上回りました。なお、箱根 湖尻ターミナルは2020年4月より継続して営業を休止しております。

鉄道沿線の物品販売業は、イズーラ修善寺売店を中心に観光目的のお客さま利用が増加し、売上高は前年同期を上回りました。

広告業は、大雄山線の駅看板等の受注が増加したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、前期に複数の新規賃貸を開始したことにより堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

保険代理店事業は、主に自動車保険の契約が減少したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は5億21,793千円（前年同期比9.5%増）、営業利益は42,044千円（前年同期営業損失63,741千円）となりました。

なお、十国地区で運営していた箱根 十国峠ケーブルカーならびに箱根 十国峠レストハウスについては、2022年2月に富士急行株式会社へ事業譲渡いたしました。

(3) 財政状態の分析

①資産

受取手形及び売掛金の増加はありましたが、減価償却などによる固定資産の減少により、前連結会計年度末に比べ3億6,449千円の減少となりました。

②負債

賞与引当金や借入金の増加はありましたが、流動負債のその他に含めて表示している未払金の減少により、前連結会計年度末に比べ1億70,955千円の減少となりました。

③純資産

親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、前連結会計年度末に比べ1億35,493千円の減少となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株 であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	—	—

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日（3月31日を含む。）として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。
- ② ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

- ① 当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。
- ② A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

- ① A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。
- ② 取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。

- ③ 第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ④ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。
- (4) 取得条項
- ① 当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。
- ② 一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。
- ③ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。
- (5) 議決権
A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等
- ① 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。
- ② 当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。
- (7) 配当金の除斥期間等
- ① 配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。
- ② 前項の金銭には利息を付けない。
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (9) 議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	2,180,000	—	640,000	—	325,907

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,600	—	—
発行済株式総数	2,180,000	—	—
総株主の議決権	—	12,718	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,600	—	1,600	0.07
計	—	1,600	—	1,600	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	405,268	276,523
受取手形及び売掛金	349,962	357,544
商品	12,954	13,222
貯蔵品	120,406	119,909
その他	163,825	132,415
貸倒引当金	△4,687	△5,137
流動資産合計	1,047,729	894,477
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,605,247	3,513,170
機械装置及び運搬具（純額）	466,913	436,485
土地	16,027,724	16,027,724
リース資産（純額）	382,565	401,308
建設仮勘定	30,553	18,076
その他（純額）	132,423	121,734
有形固定資産合計	20,645,428	20,518,501
無形固定資産		
リース資産	30,815	29,194
その他	310,557	290,032
無形固定資産合計	341,372	319,227
投資その他の資産		
投資有価証券	50,147	50,133
長期貸付金	220,000	220,000
繰延税金資産	6,542	6,542
その他	59,323	55,213
貸倒引当金	△117,500	△117,500
投資その他の資産合計	218,513	214,389
固定資産合計	21,205,314	21,052,117
資産合計	22,253,044	21,946,595

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	258,491	266,321
短期借入金	11,362,200	11,427,200
リース債務	120,972	130,253
未払法人税等	12,131	5,326
賞与引当金	70,396	138,306
商品券等引換損失引当金	41,197	41,000
その他	1,355,940	1,073,820
流動負債合計	13,221,329	13,082,227
固定負債		
長期借入金	188,000	169,950
リース債務	337,049	346,886
繰延税金負債	7	—
再評価に係る繰延税金負債	3,491,636	3,491,471
役員退職慰労引当金	24,341	21,081
退職給付に係る負債	1,650,382	1,635,330
資産除去債務	134,307	133,373
その他	344,203	339,983
固定負債合計	6,169,928	6,138,074
負債合計	19,391,257	19,220,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	△5,498,200	△5,629,595
自己株式	△17,016	△17,016
株主資本合計	△4,549,309	△4,680,703
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	7,403,225	7,402,848
退職給付に係る調整累計額	7,869	4,147
その他の包括利益累計額合計	7,411,095	7,406,996
純資産合計	2,861,786	2,726,292
負債純資産合計	22,253,044	21,946,595

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
営業収益	1,554,378	1,993,703
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1,865,805	1,960,396
販売費及び一般管理費	209,888	197,969
営業費合計	2,075,693	2,158,365
営業損失(△)	△521,314	△164,662
営業外収益		
受取利息	915	711
受取配当金	2,052	2,075
受取保険金	1,452	—
補助金収入	56,087	21,930
雇用調整助成金等受入額	—	※ 24,396
その他	6,654	16,482
営業外収益合計	67,163	65,595
営業外費用		
支払利息	23,407	23,638
その他	6,057	10,019
営業外費用合計	29,465	33,658
経常損失(△)	△483,616	△132,724
特別利益		
固定資産売却益	246	2,443
工事負担金等受入額	44,746	50,737
雇用調整助成金	145,294	—
その他	11,201	10,910
特別利益合計	201,488	64,090
特別損失		
固定資産売却損	175	—
固定資産圧縮損	45,361	60,760
固定資産除却損	43	969
その他	—	13
特別損失合計	45,580	61,743
税金等調整前四半期純損失(△)	△327,709	△130,377
法人税、住民税及び事業税	1,590	1,567
法人税等調整額	△66	△172
法人税等合計	1,524	1,394
四半期純損失(△)	△329,234	△131,772
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△329,234	△131,772

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純損失(△)	△329,234	△131,772
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△5,674	△3,721
その他の包括利益合計	△5,674	△3,721
四半期包括利益	△334,909	△135,493
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△334,909	△135,493
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りの仮定)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 雇用調整助成金等受入額

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	158,875千円	148,363千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	480,011	355,618	366,508	476,496	1,678,635	△124,256	1,554,378
セグメント損失 (△)	△97,122	△241,263	△119,785	△63,741	△521,913	599	△521,314

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額△124,256千円については、主にセグメント間取引消去△124,256千円であります。
 - (2) セグメント損失(△)の調整額599千円は、主にセグメント間取引消去599千円であります。
2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	540,739	529,653	513,889	521,793	2,106,077	△112,373	1,993,703
セグメント利益 又は損失(△)	△78,265	△111,228	△17,797	42,044	△165,247	584	△164,662

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額△112,373千円については、主にセグメント間取引消去△112,373千円であります。
 - (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額584千円は、主にセグメント間取引消去584千円であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計		
鉄道事業	480,011	—	—	—	480,011		
バス事業	—	355,618	—	—	355,618		
タクシー事業	—	—	366,508	—	366,508		
鋼索鉄道事業	—	—	—	6,594	6,594		
自動車道事業	—	—	—	17,772	17,772		
船舶事業	—	—	—	17,352	17,352		
飲食店・物品販売業	—	—	—	239,952	239,952		
不動産賃貸業	—	—	—	150,103	150,103		
その他	—	—	—	44,722	44,722		
顧客との契約から生じる収益	476,550	350,129	359,180	342,546	1,528,407		
その他の収益	3,461	5,489	7,327	133,950	150,228		
営業収益	480,011	355,618	366,508	476,496	1,678,635	△124,256	1,554,378

(注) 調整額△124,256千円については、主にセグメント間取引消去であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計		
鉄道事業	540,739	—	—	—	540,739		
バス事業	—	529,653	—	—	529,653		
タクシー事業	—	—	513,889	—	513,889		
自動車道事業	—	—	—	1,144	1,144		
船舶事業	—	—	—	29,266	29,266		
飲食店・物品販売業	—	—	—	297,974	297,974		
不動産賃貸業	—	—	—	153,625	153,625		
その他	—	—	—	39,782	39,782		
顧客との契約から生じる収益	538,093	516,705	506,832	386,118	1,947,749		
その他の収益	2,646	12,948	7,056	135,675	158,327		
営業収益	540,739	529,653	513,889	521,793	2,106,077	△112,373	1,993,703

(注) 調整額△112,373千円については、主にセグメント間取引消去であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純損失 (△)	△257円54銭	△103円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△329, 234	△131, 772
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失 (△) (千円)	△329, 234	△131, 772
普通株式の期中平均株式数 (株)	1, 278, 362	1, 278, 362

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守屋 貴浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 俊行
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。